

沼田町長 横 山 茂 様

沼田町代表監査委員 中 村 保 夫

沼田町監査委員 高 田 勲

令和3年度 沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和3年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 令和3年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和3年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和3年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和3年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和3年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和3年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和3年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和4年8月1日から令和4年8月9日までの4日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否

(3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

令和3年度決算において、一般会計で1億518万4千円（前年比3,392万円4千円減）特別会計で5,680万4千円（同、825万8千円減）合計で1億6,198万8千円（同、4,218万2千円減）が黒字計上された。

黒字額は減少しているが、臨時財政対策債（平成30年債）8,542万9千円を繰り上げ償還しながら、将来負担を軽減するため減債基金に5,346万3千円と振興基金に3億円を積み増しして決算を了している。

基金については、合計で39億2,589万7千円（前年比3億2,401万3千円増）、備荒資金を含めると44億5,911万円の残高となる。

一方、町債は、合計で36億2,589万円（前年比835万2千円減）となっている。

実質公債費比率は、前年を0.5ポイント下回る-0.1%となったが、町債の償還もスムーズに進んでいることから財政状態は頗る良好だと評価でき、職員各位の努力に敬意を表します。

今後も引き続き、効果的な事業施策の展開を望むところであり、特に次の点について、意見を付す。

○まるごと自然体験プロジェクトについて

まるごと自然体験プロジェクトは、自然学校設立に向け準備業務が行われており、事業投資に見合う町の関係人口増加や波及効果に期待するものである。事業に係る多くの備品類は計画に基づき購入されたものの、備品については管理体制の整備が不十分であった。購入した備品を有効に活用できるよう管理体制を整備するとともに来場者がまた来たいと思える環境づくりに努められたい。